

旭川市立地適正化計画(案)修正箇所一覧

NO.	頁	修正後	修正前
1	5	図 旭川市子ども・子育てプラン 第3期旭川市地域福祉計画 北海道医療計画 その他の関連計画 (子育て, 福祉, 医療等)	図 その他の関連計画 (子育て, 福祉, 医療等)
2	5	図 即する	図 整合
3	29	表 約28万人(旭川市人口ビジョン)	表 約28万人(人口ビジョン)
4	34	図 中心市街地の範囲修正	
5	35 ～	図 標題 〇〇地域核拠点カルテ	図 標題 〇〇地域核拠点カルテ(抜粋)
6	49	特に中心市街地においては, 医療施設や文化施設等が集積している特性を生かしながら, <u>土地の高度利用を図るため, 中高層の多世代交流型集合住宅やサービス付高齢者住宅等の立地誘導をはじめとした「まちなか居住」を促進します。</u>	特に中心市街地においては, <u>土地の高度利用を図るため, 医療施設や文化施設等が集積している特性を生かし, 多世代交流型集合住宅やサービス付高齢者住宅等の立地誘導を図り, 中高層集合住宅を主体とする「まちなか居住」を促進します。</u>
7	52	図 鷹栖	図 本町
8	54	都市機能誘導区域の面積等の表を追加	
9	55	区域範囲 中心市街地及び地域核拠点周辺(拠点等周辺)	区域範囲 中心市街地及び地域核拠点周辺
10	55	区域範囲 居住誘導を図る上での基幹的な交通網沿道(基幹的交通網沿道)	区域範囲 居住誘導を図る上での基幹的な交通網沿道
11	58	[2] 誘導施設の設定 また, 誘導施設の維持・集積に当たっては, <u>中心市街地活性化基本計画に示す設定エリアや機能集積区域ごとの目指す方向等と連携を図ります。</u>	[2] 誘導施設の設定 なお, 制度上, 都市の居住者等の生活に必要なサービス等を提供する機能を有して宿泊施設やオフィスなどは, 誘導施設として想定されていません。
12	58	表 ◇ 中核的な病院 ※ <u>内科及び外科を含む病院のうち, 北海道医療計画において二次救急医療機関に定められた病院に限る。(都市計画施設として定められた学校を含む病院を除く。)</u>	表 ◇ 中核的な病院 ※ <u>地域医療支援病院など法令等で定められた拠点的な病院に限る。</u>
13	58	表 ◇ コンベンション施設・大規模ホール施設 ※ <u>多くの集客交流が見込まれる展示会や会議などを行うことを主要な用途とするホールや会議室などを有する施設</u>	表 ◇ コンベンション施設・大規模ホール施設

旭川市立地適正化計画(案)修正箇所一覧

NO.	頁	修正後	修正前
14	58	表 ◇ 多世代交流型複合施設 ※子育て支援機能や介護福祉機能, 医療機能等の「[3] 都市機能等の配置の方針」の表に示す機能(その他を除く)を組み合わせた上で, 多世代が交流できるコミュニティスペースを設けた施設	表 ◇ 多世代交流型複合施設 ※子育て支援機能や介護福祉機能, 医療機能等を組み合わせた上で, 多世代が交流できるコミュニティスペースを設けた施設
15	59	都市機能誘導区域における誘導施設の設定に加え, 地域の実情や施設の持つ役割を踏まえ, 日常生活等に必要な都市機能の維持を図っていくため, 誘導区域等の分類に応じた居住や都市機能の配置の方針を次のとおり整理します。	誘導区域等の分類に応じて, 居住や都市機能の配置の方針は次のとおりとする。
16	59 60	◎, ○, □ は配置が望ましい施設(◎←○←□の順で優先)を示し, * は地域の実情に応じて維持が必要となる施設を示す。 ◎ は誘導施設を示す。	◎, ○, □ は配置が望ましい施設(◎←○←□の順で優先)を示し, * は地域の実情に応じて維持が必要となる施設を示す。
17	60	その他 ホテル・旅館 賑わい創出が期待できる区域 表 地域核拠点【一般市街地型】に「○」を追加	その他 ホテル・旅館 広域的な利用による賑わい創出が期待できる区域
18	61	◇ 容積率緩和や特定用途誘導地区の指定等, 必要に応じた都市計画の決定又は変更	◇ 用途地域等の地域地区の決定又は変更 ◇ 地区計画の決定又は変更 ◇ 道路や駐車場等の都市施設の決定又は変更 ◇ その他, 必要に応じた都市計画の見直しなど
19	62	◇ 市街地再開発事業, 優良建築物等整備事業, 防災・省エネまちづくり緊急促進事業(集合住宅立地支援等) ◇ 公営住宅整備事業(公営住宅の改善, 除却, 統廃合等)	◇ 市街地再開発事業, 優良建築物等整備事業, 防災・省エネまちづくり緊急促進事業(区域内の集合住宅立地支援) ◇ 公営住宅整備事業(区域外の公営住宅の除却, 統廃合等)
20	63	図 都市機能誘導区域が1つの例に変更	図 都市機能誘導区域が2つの例
21	65	指標 医療施設(中核的な病院)	指標 医療施設(病院)
22	65	指標 商業施設(大型複合商業施設)	指標 商業施設(スーパー等)
23	65	誘導施設の中でも, 特に, 日常生活面で重要と考えられる, 医療施設である中核的な病院及び商業施設である大型複合商業施設の状況を重要視していきます。	誘導施設の中でも, 特に, 日常生活面で重要と考えられる, 医療施設, 商業施設の状況を重要視していきます。なお, 病院は外科, 内科又は小児科を含む施設を対象とし, 商業施設はスーパーを含む施設や百貨店(その用途に供する部分の延床面積10,000㎡以上のもに限る。)を対象としています。